

PUBLIC INFORMATION

# 聖籠町



町のイメージキャラクター  
緑丸

## 山倉集落 さいの神

(本誌23ページをご覧ください)



### ●●● 主な内容 ●●●

- 確定申告 ..... P 2~ 4
- 消費生活通信 ..... P 5
- 新型インフルエンザ ..... P 6
- 町の動向 ..... P 7
- おしらせ ..... P 8~17
- アルビレックス新潟情報 ..... P18
- 交通安全NEWS ..... P21
- みんなの広場 ..... P22~23

広報せいろう  
2010

2

February No.403

## 申告書は、自分で書いてお早めに

医療費の集計や、農業所得の収支計算内訳書などは、申告・相談の前に各自で計算されてからおいでください。

## 税務署の申告会場は 新発田市カルチャーセンターです

次の方は、税務署で申告をお願いします。

- ・自営業者（農業を除く）
- ・株式等の譲渡所得や先物取引に係る雑所得のある方
- ・住宅借入金等特別控除（初年度）を受ける方
- ・消費税の申告で簡易課税制度を選択していない方

●受付時間：  
午前9時00分～午後3時30分

※申告期間中、会場では多くの方がおいでになります。新型インフルエンザ等の予防のため、会場内ではマスクの着用をおすすめします。

## 確定申告に関するお問い合わせは

- 新発田税務署  
☎ 22-3161（代表）
- 聖籠町税務財政課  
☎ 27-1956（直通）

## 聖籠町役場での申告会場は、 3階第3会議室です。

受付時間は、  
午前8時30分～12時00分  
午後1時00分～5時00分

申告会場での混雑を緩和するため、集落毎の日程を下記のとおり設定しましたが、この日程で都合のつかない方は、申告期間中いつでも申告ができますので、期限内に申告してください。

また、税務署から申告書用紙が送付されている方は、必ずその用紙をお持ちになって、おいでくださるようお願いいたします。

月・日・曜日	時間	対象集落
2月16日(火) 17日(水)	午前 午後	農業所得や小規模な営業所得等のある方(全集落)
2月18日(木)	午前 午後	四ツ屋・道賀新田・上大谷内 真野
2月19日(金)	午前 午後	丸湯・桃山 山倉・苔沼・中の橋
2月22日(月)	午前 午後	本諏訪山・山諏訪山 本大夫・山大夫
2月23日(火)	午前 午後	山大夫・本三賀・山三賀 尾沢ヶ丘・外畑・稲の平・ひばりが丘
2月24日(水)	午前 午後	二本松・聖中ヶ丘
2月25日(木)	午前 午後	同上 杉谷内・八幡・東山・旭ヶ丘
2月26日(金)	午前 午後	同上 蓮野
3月1日(月)	午前 午後	正庵・藤寄
3月2日(火)	午前 午後	藤寄・大夫興野 甚兵衛橋・別條
3月3日(水)	午前 午後	蓮湯
3月4日(木)	午前 午後	蓮湯・蓮湯新田
3月5日(金)	午前 午後	網代浜
3月8日(月)	午前 午後	網代浜・亀塚
3月9日(火)	午前 午後	亀塚
3月10日(水)	午前 午後	次第浜・汐美台
3月11日(木)	午前 午後	同上
3月12日(金) 15日(月)	午前 午後	上記に申告できない方

# 税の申告はお早めに

●申告・相談受付は **2月16日(火)～3月15日(月)**です

- 所得税確定申告
- 住民税申告のご案内
- 消費税申告

平成21年分所得税の確定申告及び平成22年度住民税の申告・相談の受付は、2月16日(火)から3月15日(月)(消費税申告は税務署にて3月31日)まで、町役場・新発田市カルチャーセンター(新発田税務署の申告会場)で行われます。  
また、新発田税務署、役場の閉庁日(土・日曜・祝日)での申告相談・受付は行いませんが、申告書は郵便もしくは信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により、提出することができます。

なお、平成22年1月18日から平成22年3月15日まで、インターネットでの国税電子申告・納税システム、e-Tax(インターネット)は24時間利用できます。

※所得税の還付申告をされる方は、申告期間前でも申告書を提出することができます。

※e-Taxを利用される場合は、事前に電子証明書を取得したり、パソコンにつなぐICカードリーダーライターの購入が必要となります。また、電子証明書は町民課で取得できますが、証明書発行(手数料がかかります)までに一週間程度かかりますので、早めの手続きをお願いいたします。



## 所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方へ

広報せいろう1月号でもお知らせしたように、住民税の住宅ローン控除を受けられる方は、原則的に町への申告が不要になりました(ただし、課税山林所得や課税退職所得等がある場合は、申告されると控除額が多くなる場合があります)。



## 収入がない方の住民税申告と所得証明書等について

平成21年中の収入(所得)がなかった方は原則的に申告する必要はありませんが、次のような手続きをする場合は、収入がない旨の住民税申告をしなければなりませんのでご注意ください。

- ・ 所得証明書、非課税証明書の発行
- ・ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減
- ・ 介護保険料の算定
- ・ 障害基礎年金支給額の算定
- ・ 国民年金保険料の免除
- ・ 児童手当の受給 など

# 確定申告書を e-Taxで 送信してみませんか？

自宅にインターネットに接続されたパソコンがあれば

あとは

## ①ご自身の住民基本 台帳カードの請求 (電子証明付)

最寄の市役所、役場で発行

《手数料》

新発田市 (市民生活課) 1,000円

(住基カード500円、電子証明500円)

阿賀野市 (市民生活課) 1,000円

(住基カード500円、電子証明500円)

胎内市 (市民生活課) 500円

(電子証明500円)

※胎内市ではH23.3.31までカード無料

聖籠町 (町民課) 1,000円

(住基カード500円、電子証明500円)



## ②カードリーダーの購入

お近くの家電販売店で購入してください

3,000円前後で購入可能

## ③国税庁のホームページ

「確定申告書作成コーナー」で作成、送信

## e-Taxならこんなにいいこと

### ①最高5,000円の税額控除

平成21年分の確定申告を本人の電子証明を付して、申告期限内にe-Taxで行なうと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。

(平成19年分又は平成20年分の確定申告でこの控除を受けられた方は、受けられません)

### ②添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票は、その記載内容を入力することにより、提出又は提示を省略することができます。

(確定申告期限から3年間、提出又は提示を求められることがあります)

### ③還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。(3週間程度に短縮)

お問い合わせ

新発田税務署

☎ 22-3161

# 知らないとい損・そん

予備知識はわたしたちを悪質商法から守ってくれます。

## アルバイトを装ったカード作成詐欺にご注意 県内の学生に被害が多発しています

「消費者金融のカードを作成するアルバイトに誘われ、軽い気持ちで自分名義のカードを作って渡したところ、消費者金融業者から多額の返済請求が来て、初めてだまされたことに気づいた」という相談が県内に多く寄せられています。

カードの名義貸しを、単に名前を貸すだけのことと簡単に考えてはいけません。もしだまされたとしても、**返済責任は名義者にあるので気をつけましょう。**

名義貸しの責任を自覚し、知り合いや親友の誘いでも名前を貸すことは絶対止めましょう。

### 相談事例

友人にいいバイトがあると誘われ話を聞いた。信用情報管理会社の社員と名乗る人から「ローンカードを作成して借入枠を作れば、その枠の一割相当額をバイト料として支払う。2週間後にカードは必ず解約し、個人情報抹消するから絶対に大丈夫」と言われ、カードを作成した。後日、消費者金融業者から150万円の返済請求があり、だまされている事に気がついた。カードを渡した相手は連絡が取れない。

## 「無料」のはずが高額請求

～インターネットをめぐる消費者トラブル～

<相談例>

- ・「無料」とうたったゲームサイトにアクセスしたとたん、高額な請求をされた。
- ・ゲームで知り合った人に、個人情報を教えてしまい、身に覚えのない請求や、勧誘のメールが届いた。
- ・ホームページの閲覧時に年齢確認をクリックすると「登録ありがとうございます。料金を支払って下さい。」と表示された。
- ・無料の占いサイトで、メールアドレスを入力したところ、多くの出会い系サイトに登録されてしまった。

●インターネットの普及に伴いインターネットを利用した犯罪も身近になって来ています。

興味本位で不用意にパソコンや携帯電話の操作をしないことが重要です。身に覚えのない請求を受けた場合、料金を支払う必要はありません。不安に思い、指示のとおり連絡を取ると、個人情報を知られてしまい、悪用される恐れがあります。不安な場合は消費生活に相談して下さい。

## 成人を迎えた人達へ

未成年の間は社会的経験が浅く、利害を判断する能力も十分とは言えません。そのため、未成年者の契約は、取り消すことができます。しかし20歳になると成人とみなされ自由に契約できますが、これまでのように契約の取り消しができなくなります。いったん契約するとその契約には拘束力が生じてきます。そのため、20歳の誕生日を迎えると、一斉に勧誘の電話やダイレクトメールが入ります。成人したら契約は慎重にしましょう。

もし上記の勧誘などで契約してしまい、後悔したら、クーリング・オフがあります。その期間が過ぎた場合でも、ご相談下さい。解決できる場合があります。

消費生活



通信

vol.9

総務課

消費生活相談窓口

27-1958 (直通)



消費生活相談員  
見田 好子



# インフルエンザに関するお知らせ

## ●手指消毒用アルコールの使用について

インフルエンザの感染予防として使用している「手指消毒用アルコール」を誤って飲んでしまうなどの事故が発生しています。事故防止のため下記のことには注意し適正な使用を心がけ感染拡大に役立てましょう。

- 目、口、鼻に絶対入らないようにすること
- 小さな子どもの手が届かないところに配置すること
- 手指消毒という本来の用途以外には使用しないこと
- 使用期限の過ぎた製品は使用しないこと
- その他、製品に記載されている使用上の注意事項を守ること



## 新型インフルエンザワクチンの 接種スケジュールが変更されました

(平成22年1月19日現在)

### ●接種スケジュール

新型インフルエンザワクチン接種は、提供できる量に限りがあったため、優先的に接種していただきたい方々（優先接種者）が決められていましたが、1月20日より下記以外の健康成人の接種が可能となりました。

日程	優先接種者
10/19～	インフルエンザ患者の診療に従事する医療従事者
11/2～	妊婦、基礎疾患を有する方 (ぜんそく、糖尿病、ステロイド内服などで重症化のリスクが高いと医師が判断した方)
12/1～	基礎疾患を有する方(上記以外)
12月前半	幼児(1歳～就学前)、小学生、1歳未満児等の保護者
1月初旬	中学生、高校生に相当する年齢の方(受験生優先)
1月20日	高齢者(65歳以上) ※健康成人が接種可能となりました。

※ 日にちは、あくまで県内全体での目安で、実際は各医療機関での接種開始日は異なりますので、希望のところへお問い合わせください。

### ●接種できる医療機関

新型インフルエンザワクチン接種については、かかりつけの医療機関にお問合わせください。

もし、かかりつけの医療機関で接種できない場合は他の医療機関で接種を行います。接種できる医療機関については、下記の方法で確認ができます。

- 役場 1階総合案内、町保健福祉センターにリストを設置しています。
- 新潟県ホームページに掲載しています。携帯電話からも確認できます。  
アドレス <http://www.pref.niigata.lg.jp>

### ●接種費用について

接種費用は実費をお支払いいただきます。  
(全国一律料金)

1回目接種	3,600円
2回目接種(同じ医療機関で接種)	2,550円
2回目接種(違う医療機関で接種)	3,600円

町では優先接種者の一部について接種料の助成を行っています。

詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ 保健福祉課 ☎27-6511

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。  
掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 総務課

○1月15日(金)  
農林業センサ調査員説明会

「農林業の国勢調査」といわれる「2010年世界農林業センサス」の調査員説明会が役場大会議室で行われました。

この度任命された調査員は



## 生活環境課

32名。調査員は受け持つ調査区毎に20〜60件ほどを訪問し、調査票を回収します。該当する世帯の皆さんには調査票の記入及び回収についてご協力をお願いします。

○1月10日(日)  
消防出初式を実施

役場を会場として聖籠町消防出初式が行われました。当日は、各地域の消防団が火災予防を呼びかけながら、町内を広報し、その後、町、消防団、消防関係機関から約80名、33台の参加による車両パレード、続いて安全祈願、実践放水訓練などが行われました。平成21年の聖籠町の火災件数は6件で、前年の2件から

増加しましたが、建物火災は落雷によるものなど、ぼや2件に留まりました。  
今年も地域、家族、そして一人ひとりが火の取扱いに注意し、火事を出さないようお願いいたします。



## 学校教育課

○12月24日(木)  
教育委員会定例会  
第12回聖籠町教育委員会定例会開催

・寄付採納  
・通学区域外就学  
以上の2項目について審議されました。

## 農業委員会

○12月25日(金)  
聖籠町農業委員会  
第20期第35回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について

・農用地利用集積計画による利用権設定申出審査について  
・聖籠町貸借料情報の承認について

以上の3項目について審議されました。

## 町固定資産評価審査委員に 加藤重春氏が再任



加藤重春さん  
(蓮野)

昨年12月の町議会定例会で、12月19日をもって任期満了となった町固定資産評価審査委員として、加藤重春氏を再任することについて同意されました。

加藤重春氏は、前任者から任期途中で現委員を引き継ぎ、任期満了に伴い、改めて選任されたものです。  
なお、任期は平成21年12月20日〜平成24年12月19日までの3か年です。

## 人権擁護委員に平野政要氏が再任



平野政要さん  
(次第浜)

昨年12月の町議会定例会で、平成22年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員として、平野政要氏を再任することについて同意されました。

なお、任期は平成22年7月1日〜平成25年6月30日までの3か年です。

# おしらせ

**お問い合わせ先**

町役場 ☎27-2111  
 町民会館 ☎27-2121  
 図書館 ☎27-6166  
 保健福祉課(保健福祉センター内) ☎27-6511  
 診療所 ☎27-1234

## 2月の行事

**《相談事業》**

ところ 役場1階 住民相談室

◆行政相談  
 9日(火)午前9時30分～11時  
 ②役場総務課  
 ☎27-2111(内線226)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談  
 3日(水)、17日(水)  
 午後1時～4時  
 ②町社会福祉協議会  
 ☎27-6767

**《保健福祉事業》**

ところ 保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2ヵ月児 歯科健診  
 15日(月)午後1時15分～

○1歳6ヵ月児健診  
 25日(木)午後1時15分～

○乳児健診  
 26日(金)午後1時15分～



## 「聖籠町公共下水道事業計画変更認可」の案に関する公告・縦覧のお知らせ

聖籠町公共下水道事業の進捗(平成21年度末96%の整備率)に伴い、残った地区(大興野処理分区)の認可を拡大するものです。

なお、本町の認可区域の拡大は、今回をもって最終となります。

※この事業計画変更案について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに町に意見書を提出することができます。

**■縦覧期間**  
 2月9日(火)～23日(火)  
 (土曜・日曜・祭日を除く)  
 午前8時30分～午後5時15分

**■縦覧場所**  
 聖籠町役場3階  
 上下水道課

**☎27-2111**  
 (内線341)

**2010年 世界農林業センサス 調査票の記入はお済みですか?**

平成22年2月1日現在で、全国一斉に、農林業の国勢調査といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されています。

調査票が配布された皆様、調査票の記入はお済みでしょうか?

まだ、記入されていない方については、調査員が調査票の回収に伺うまでに、調査票への記入を終えるようご協力をお願いします。

また、調査票の記入の仕方不明な点がある場合は、コールセンターへお問い合わせください。

**☎27-2111**  
 (内線227)

**☎0570-066-055**

**2月10日 児童手当を振込みます**

児童手当の2月支払い分(平成21年10月～22年1月分)は2月10日(水)に受給者の指定した金融機関に振込みます。

個人への支払い通知はこの紙面をもってかえさせていただきます。

**②保健福祉課 児童手当担当**  
 (町保健福祉センター内)  
 ☎27-6511

**町長の動向** (主なものを抜粋)

2月2日 豊栄郷清掃施設処理組合議会  
 3日 新潟県国民健康保険団体連合会正副理事長会議  
 9日 新潟県都市計画審議会  
 10日 新発田地域処理場運営委員会  
 12日 新潟県後期高齢者医療広域連合市町村長協議会  
 14日 2010アルビレックス新潟激励会  
 16日 農家組合長会議  
 17日 交通安全母の会理事との懇談会  
 18日 聖籠町防災会議  
 19日 聖籠町沿岸防犯協力会総会  
 23日 町村会正副会長会議・定期総会  
 24日 新潟県市町村振興協合理事会  
 25日 新潟県国民健康保険団体連合会通常総会  
 26日 新潟県市町村職員共済組合理事会議  
 27日 聖籠町環境審議会  
 28日 聖籠町交通安全対策会議  
 29日 新潟県後期高齢者医療広域連合議会定例会

## 農業委員会委員選挙人名簿 縦覧ください

**2月23日(火)～3月9日(火)**

**役場2階 選挙管理委員会室**

1月に皆さまから申請いただいた農業委員会委員選挙人名簿登録申請に基づき、農業委員会委員選挙人名簿を作成しました。

名簿の登録もれや正確性を期すために、2月23日から3月9日まで名簿を確認することができます。

この名簿は3月31日に確定となり、3月31日から平成23年3月30日まで使用されることになります。

## 高齢者応援手当をまだ申請していない方へお知らせ

町では、高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、高齢者応援手当(年額3,600円)を支給しています。

支給対象は、聖籠町に住んでいる65歳以上の方で、次のすべての条件を満たした方となります。

・平成21年4月1日現在、聖籠町内に住所を有する方または住所特例により他市町村の介護保険施設に入所している方

※ただし住所特例により聖籠町内の介護保険施設に入所している方は対象外となります。

平成21年度末(平成22年3月31日)までに65歳以上となる

**平成22年3月1日**

※延長しますので、お忘れのないようお願いいたします。

**②保健福祉課 福祉係**  
 ☎27-6511

## 入札結果

入札日 平成21年12月15日～平成21年12月28日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 農産物加工センター微粉砕機購入	聖籠町大字 蓮野地内	4,746,000	㈱新潟クボタ	平成22年3月25日	指名競争入札
2 用第1号次第浜網代浜線(2工区)道路用地測量業務委託	聖籠町大字 網代浜地内	3,003,000	㈱カノシステム	平成22年3月25日	指名競争入札
3 山三賀村中線取付道路工事	聖籠町大字 三賀地内	9,345,000	㈱丸昭工務店	平成22年3月29日	指名競争入札
4 聖籠町消防団員活動服購入	聖籠町役場 生活環境課	2,406,390	新潟ラビットポンプ㈱	平成22年3月30日	指名競争入札
5 松くい虫被害木伐倒駆除作業委託(No.3)	聖籠町森林計画区域一円(保安林及び東港区域を除く)	1,543,500	北越緑化㈱ 聖籠営業所	平成22年3月6日	指名競争入札

## 12月の届出

### げんきなよい子

出生	保護者	行政区
赤ちゃん	悠ちゃん	次第浜
一生ちゃん	かずちゃん	苔沼
紘大ちゃん	こうだいちゃん	山大夫
茉莉ちゃん	らいらいちゃん	二本松
瑠莉愛ちゃん	るりあちゃん	二本松
徠斗ちゃん	らいとちゃん	亀塚
咲太朗ちゃん	さくたろうちゃん	東山
蒼天ちゃん	あそうちゃん	苔沼
翔琉ちゃん	しょうりゅうちゃん	山諏訪山

### 幸せ多い人生

新郎・新婦	行政区
吉備津和樹さん (山崎) 愛美さん	二本松
田中 和行さん (高橋) 淑恵さん	網代浜
渡邊 和也さん (長谷川) 真実さん	ひばりが丘
山崎 政弥さん (東都) 瑞紀さん	網代浜
渡邊 淳一さん (本間) 美智子さん	次第浜

### ごめいふくをお祈りします

氏名	年齢	行政区
村山 茂さん	84歳	道賀新田
天野 ノリさん	103歳	二本松
渡邊 六弥さん	78歳	藤寄
曾根 キヨミさん	93歳	蓮潟
長谷川 秀夫さん	85歳	蓮潟新田
浅野 美奈さん	64歳	山諏訪山
本橋 豊吉さん	86歳	亀塚
長谷川 康子さん	57歳	苔沼
加藤 トキさん	81歳	大夫興野
神田 ミユキさん	89歳	四ツ屋
堀 勝志さん	41歳	網代浜
川上 浩之さん	49歳	次第浜

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
 (注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

# 集落区長さん よろしくお願ひします

行政と町民の皆さんとのパイプ役を務めていただく区長さんが決まりました。

1年間よろしくお願ひします。(行政区によって任期に違いがあります)

## 行政区長名 (敬称略)

平成22年1月現在

行政区名	区長氏名
四ツ屋	近藤 幸男
道賀新田	加藤 富裕
上大谷内	神田 和夫
真野	水戸部 春雄
丸瀉	吉井 勝栄
桃山	長山 忍
山倉	齋藤 博
苔沼	高橋 訓弘
中の橋	肥田野 三男
本諏訪山	桜井 喜延
山諏訪山	松木 洋三
本大夫	浅見 静夫
山大夫	土田 正義
聖中ヶ丘	天城 幹夫
本三賀	西尾 賢太郎
山三賀	小林 邦夫
二本松	伊藤 光一
外畑	五十嵐 光夫
蓮野	加藤 哲
杉谷内	田邊 敬一
正庵	藤井 清四
藤寄	砂原 近衛
大夫興野	小見 敬司
甚兵衛橋	大澤 均
蓮瀉	田宮 実
蓮瀉新田	諏方 睦男
網代浜	渡邊 幸明
次第浜	平野 政要
尾沢ヶ丘	吉村 純一
亀塚	高崎 清
稲の平	鈴木 宏一
別條	飯田 幸夫
八幡	田邊 一夫
東山	志摩 昭二
旭ヶ丘	皆川 富一
ひばりが丘	魚野 崇
汐美台	澤田 依彦

☑総務課 総務管理係

☎27-2111 (内線226)

## 入札・見積の参加追加申請のお知らせ

平成22年度に新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合、下越障害福祉事務組合が発注する建設工事や物品の調達等の入札、見積参加を希望する方(法人を含む)の参加申請を受け付けます。

今回、申請対象となるのは、工事及び物品ともに新規に参加を希望する方と、平成21年2月に登録済みの方で業種などの追加がある方です。

なお、平成21年2月に申請し、すでに参加資格名簿に登録されている方については、参加資格が継続されますので、今回の申請は必要ありません。

詳細については、組合のホームページをご覧ください。  
http://www.shibata-kouiki.jp/s-kouiki/

### 提出書類の様式

◆建設工事／新潟県の定める様式及び三組合の定める様式。  
◆工事経歴書(経営事項審査時に添付したものの写し)を添付してください。

◆物品の調達等／三組合の定める様式。

※三組合の定める様式については、上記ホームページからダウンロードが可能です。組合事務局総務課でも用意してあります。

受付期間…2月1日～2月28日(ただし、土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合は2月28日消印有効です。)

提出・問合せ先…新発田地域広域事務組合 事務局 総務課  
(新発田市中心町5-4-7)  
☎26-11501

## 新潟県労働セミナー開催のご案内

県では、標記セミナーを下記により開催しますのでご案内いたします。

近年、職場の人間関係を原因とする労働相談が増えてきており、解雇や退職、賃金不払いと並び寄せられる主な相談内容の1つとなっています。

その傾向と解決の考え方、問題に直面したときの留意点について、法律の専門家が「相談事例や裁判例などの具体例を活用しながら」わかりやすく解説します。

○日時 平成22年2月10日(水)午後3時～午後4時30分

○場所 新潟県自治会館別館9階  
「コンベンションホールゆきつばき」

○演題 「遭わない、遭わせない、パワハラ」  
～気持ちよく働き、働いてもらうために～

○講師 水谷英夫 氏 (弁護士・仙台弁護士会所属)

○定員 100人 (定員になり次第、締め切り)

○参加費 無料

○お申込・お問合せ先

新潟県産業労働観光部労働雇用課労働経済係

〒950-8570

新潟市新光町4-1

☎025-280-5259

f a x 025-280-5493

e-mail:ngt050050@pref.niigata.lg.jp

# 聖籠町育英資金貸与制度

## 育英資金の月額

### ◆自宅からの通学

大学  
短期大学  
高等専門学校  
各種専修学校

40,000円(以内)

### ◆自宅外からの通学

大学  
短期大学  
高等専門学校  
各種専修学校

60,000円(以内)

この育英資金月額と他に申し出のある方には、入学年度に限り一時金として大学は50万円、短期大学・高等専門学校・各種専修学校は30万円を限度として貸与します。

☎学校教育課 ☎27-2111(302)

町では将来を担う人材育成を目的として、大学から各種専修学校までの幅広い学生を対象に予算の範囲内で育英資金の貸与制度を設けております。平成22年度も次のとおり募集しますので、期日までにお申し込みください。

### ○貸与申請をすることができる者(次の全事項に該当する者)

- ・ 聖籠町に2年以上住所のある者の子弟
- ・ 大学、短期大学、高等専門学校、各種専修学校の専門課程の入学学生及び在学学生
- ・ 修学に充分たえ得る者で、成業可能と思われる者
- ・ 経済的理由により修学が困難な者
- ・ 聖籠町育英資金の貸与を一度も受けていない者
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会)・地方公共団体等の他の奨学金を受けていない者
- ・ 両親又は後見人の所得が780万円未満で、町で定めた所得基準(世帯人数により異なる)以下であること

※大学・短期大学とは、学校教育法による大学の学部・学科(課程)、短期大学をいい、国・公・私立及び昼夜間の別は問わない。ただし、通信教育部・別科、大学の付属施設(例えば看護学校等)、放送大学、自治医科大学、産業医科大学、防衛大学等は対象にしない。また、専修学校は学校法人であり、2年以上の修学年であること。

### ○貸与期間

貸与決定の月から卒業までの最短年度まで

### ○申込手続

2月15日(月)～3月25日(木)までに次の書類を提出してください。(貸与決定は到着順ではありません)

- ・ 育英生願書
- ・ 在学証明書(入学後)
- ・ 推薦調書(新入生は卒業学校長の推薦)
- ・ 収入等に関する書類(両親又は後見人)
- ・ 給与所得者・平成21年分の源泉徴収票の写し
- ・ 事業者・平成21年分の確定申告書の写し
- ・ 年金受給者・年金の源泉徴収票、支払通知書等の写し

※兼業農家等で給与収入と事業収入のある場合は、両方提出すること。

- ・ 住民票謄本(家族全員分)
- ・ 連帯保証人の印鑑登録証明書(2人分)
- ・ 連帯保証人が2人必要です。1人は両親のうちどちらか、もう1人は連帯保証人と別世帯の成人の方となります。

なお、在学証明書は、入学後学校から発行してもらい、4月16日(金)までに提出してください。

申し込み書類は学校教育課に用意してあります。

### ○育英生の決定

教育委員会が選考決定し4月末までに可否の決定を通知します。

### ○育英資金の貸与

育英資金は、年3回(4月、9月、1月)本人名義の預金口座に振り込

みます。

### ○育英資金の休止と廃止

育英生が休学、または長期欠席等のときは、育英資金の貸与を休止します。また、育英生として適当でなくなった場合等は、育英資金の貸与を廃止します。

### ○貸与期間中の届出(ご注意)

現在、貸与制度を利用されている方は、毎学年4月15日までに、在学する学校の「在学証明書」を学校教育課へ提出しなければなりません。また、卒業したときや在学中に本人又は連帯保証人の住所、身元等に移動が生じたとき、また休学、退学等の場合は速やかに学校教育課へ届け出てください。

### ○育英資金の返還

育英資金の返還には利息がつきません。貸与期間終了後1年を経過した後、10年以内に年賦または半年賦で返還していただきます。繰上げ返還をすることもできます。

返還を開始する前に、返還方法を明記した「返還明細書」を提出しなければなりません。

### ○返還の猶予・免除

育英生が、進学や病気等の理由により、教育委員会が返還を困難と認めた場合は、育英資金の返還を猶予します。

また、育英生が死亡又は心身障害等のために返還が困難であり、返還が不能であると教育委員会が認めた場合は返還の全部または一部を免除することがあります。

## 申請手続きのご案内の発送

支給対象となる方には、平成22年2月初旬に町民課 または新潟県後期高齢者医療広域連合から申請手続きのご案内をいたします。

### 《申請手続きのご案内ができない方（後期高齢者医療の方のみ）》

下記の要件に該当する方は、広域連合から申請手続きのご案内が発送できませんので、支給対象者に該当されると思われる場合には、町民課までお問い合わせください。

- 【要件】同一世帯内の後期高齢者医療制度加入者の中に、平成20年4月から平成21年7月31日までの間に、
- ▼75歳に到達するなど、後期高齢者医療制度に加入された方がいる場合。
  - ▼市町村を越える転居をされた方がいる場合。
  - ▼加入者の方がお亡くなりになった場合。

## 申請書の提出方法

申請書に同封されている記入例を参考に、必要事項を記入して窓口で申請手続きをお願いいたします。申請手続きをいただいた後、約3か月後に申請をいただいた金融機関の口座へお振り込みいたします。

### ◆申請窓口

聖籠町役場町民課 保険係

### ◆申請に必要なもの

- ・申請書
- ・加入する健康保険の保険証
- ・介護保険証
- ・振込を希望される預金通帳
- ・認め印

## ◎申請手続きのながれ



### お問い合わせ 後期高齢者医療加入の方は…

新潟県後期高齢者医療広域連合業務課医療給付係 ☎ 025-285-3222

後期高齢者医療と国民健康保険加入の方は…

聖籠町役場町民課 保険係 ☎ 27-2111 (内線 117)

# 「国民健康保険」 「後期高齢者医療制度」 からのお知らせ

## 高額医療・高額介護合算制度について

高額医療・高額介護合算制度とは、1年間に医療費と介護サービス利用料の自己負担が高額になった方の負担を軽減することを目的とした制度です。(この制度を受けるためには、申請が必要となります。)

### 高額医療高額介護合算療養費の算定期間

算定期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までとなります。ただし、今回申請をいただく算定期間は、**平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16か月間**となります。

### 支給対象者

《下記の要件を満たす場合》

同一世帯内の国民健康保険 または後期高齢者医療制度加入者で…

- ①『医療費』と『介護サービス利用料』の両方の自己負担が計算期間内にあった場合。
- ②『医療費』と『介護サービス利用料』の自己負担額の合計が、下表の自己負担限度額を超えた場合。(同一世帯であっても、同じ健康保険に加入していない家族の自己負担額を合計することはできません。また、食事代や居住費などは含みません。)

所得区分（※注1）		自己負担限度額（※注2） 計算期間：平成20年4月1日～平成21年7月31日
現役並み所得者		89万円（67万円）
一般		75万円（56万円）
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	41万円（31万円）
	区分Ⅰ	25万円（19万円）

（※注1）所得区分は、基準日（平成21年7月31日もしくは、資格喪失の前日）現在の所得に応じて適用されます。  
（※注2）平成20年8月1日から平成21年7月31日までの間に、医療費と介護保険サービス利用料の自己負担が集中している場合には、（ ）内の限度額が適用されます。

### 支給額

上表の自己負担限度額を超えた分が、国民健康保険 または後期高齢者医療制度と介護保険からそれぞれ支給されます。

※ただし、国民健康保険 または後期高齢者医療制度と介護保険からの支給額の合計が、500円以下の場合には支給されません。

「住民検診受診意向調査票」記入例

聖籠太郎 57歳 会社員

自分は会社で特定健診を受けるけど、がん検診は受けないな…春の健診を申し込もう！

聖籠緑丸 35歳 運送業（自営）

僕は40歳未満だけど、国保に加入しているので別紙の国民健康保険検診申込書で人間ドックを申し込もうかな…

聖籠花子 55歳 主婦

私はお父さんの扶養なの。保険者に問い合わせたら受診券が7月に発行されるって！受診券が届いたら町の秋の健診を電話して申し込むわ。乳がんは去年受けたから、今年はその他のがん検診を申し込みます。



聖籠ハナ 77歳 無職

私は後期高齢者医療保険。全部町の集団健診を受けようかねえ。

氏名	胸部レントゲン健診	基本健診（特定健診）	胃がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
聖籠太郎	1. 町の集団検診 「1. 町の集団健診」を申し込み方は健診をいつ受けるか○をつけてください。 ① 春の総合健診（5月） 2. 秋の総合健診（10月）	<del>1. 町の集団検診</del>	① 町の集団検診	① 町の集団検診	<del>1. 町の集団検診（車）</del> ② <del>町の施設検診（医療機関）</del>	<del>1. 町の集団検診</del>
聖籠花子	① 町の集団検診 「1. 町の集団健診」を申し込み方は健診をいつ受けるか○をつけてください。 1. 春の総合健診（5月） ② 秋の総合健診（10月）	<del>1. 町の集団検診</del>	① 町の集団検診	① 町の集団検診	1. 町の集団検診（車） ② 町の施設検診（医療機関）	<del>1. 町の集団検診</del>
聖籠緑丸	<del>1. 町の集団検診</del> 「1. 町の集団健診」を申し込み方は健診をいつ受けるか○をつけてください。 1. 春の総合健診（5月） 2. 秋の総合健診（10月）	1. 町の集団検診	1. 町の集団検診	1. 町の集団検診	<del>1. 町の集団検診（車）</del> ② <del>町の施設検診（医療機関）</del>	<del>1. 町の集団検診</del>
聖籠ハナ	① 町の集団検診 「1. 町の集団健診」を申し込み方は健診をいつ受けるか○をつけてください。 ① 春の総合健診（5月） 2. 秋の総合健診（10月）	① 町の集団検診	① 町の集団検診	① 町の集団検診	① 町の集団検診（車） 2. 町の施設検診（医療機関）	① 町の集団検診

※検診のお申し込みは、検診直前まで随時受け付けます。

お申込み・お問い合わせ 保健福祉課 保健衛生係 ☎ 27-6511

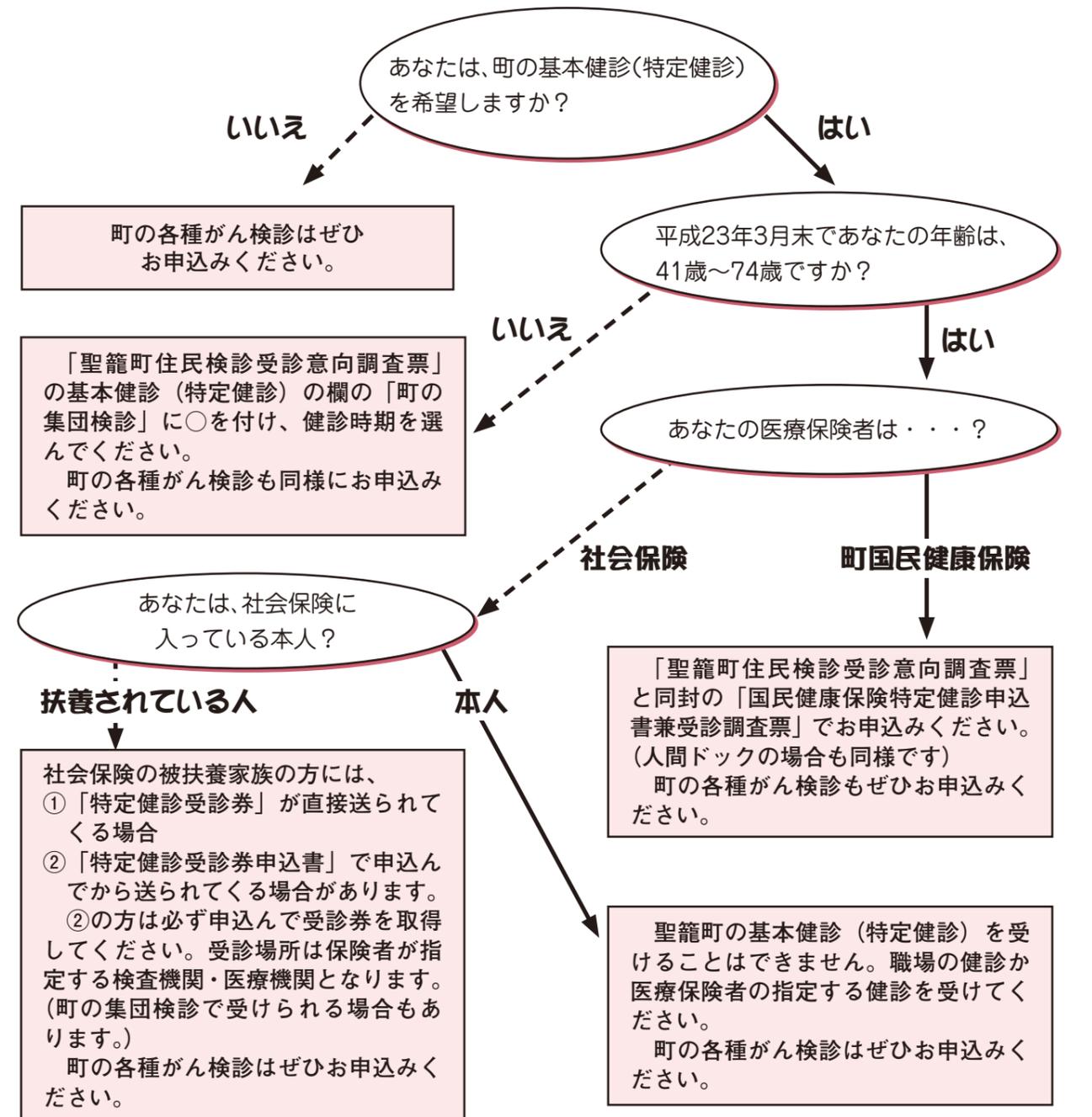
# がん検診・特定健診の申込みがはじまります！

各種がん検診は、町民の方はどなたでも受けられます。  
平成20年度から始まった「特定健診」は、加入している健康保険によって受け方が違います。下記の手順をご参照ください。

なお、社会保険の扶養の方は、保険者から発行される「特定健診受診券」で、町の集団健診を受けられることになっていれば、受診できます。不明な点は加入保険者にお問合せください。

全世帯にお配りしています「聖籠町住民検診受診意向調査票」の記入と提出をよろしくお願いいたします。

## 基本健診（特定健診）申込み手順



2月22日は 行政書士の記念日です

# 外国人のための行政書士による 在留資格・行政手続についての 無料相談会のご案内（面談・電話）

◆通訳対応言語◆

英語、中国語、タガログ語、  
ハングル、タイ語、インドネシア語、  
ポルトガル語



【会場案内図】

新潟駅より徒歩8分、駐車場あり

1. 日 時 2010年2月13日（土）  
13:00～16:00
2. 開催場所 新潟県行政書士会館 3階
3. 相談方法 面談と電話（025-255-5225）
4. 対象者 外国人、外国人を招聘したい方、  
企業の方、どなたでもOK
5. 相談内容 在留資格と行政手続について
6. 申込方法 当日、会場にお越しください。  
通訳は要予約。025-255-5225

〒950-0911

新潟県新潟市中央区笹口三丁目4番地8

新潟県行政書士会館

電話 025-255-5225

URL <http://www.niigata-gyousei.or.jp>

## 外国人向けの生活困りごと相談

### Information Regarding Free Consultation for Foreigner

Free consultations, hosted by cooperation between the Niigata Ken *Gyoseisyoshi* (Certified administrative procedures specialist) Kai and the Niigata International Association, will be available for foreigners. You can have a face to face consultation by a *gyoseisyoshi* regarding visa issues and application procedures. Interpreting service is available for those who don't understand Japanese. You can ask questions in your native language without worrying about speaking Japanese.

- 1.Date: February 13, 2010 (Saturday) 1:00pm -4:00pm
- 2.Venue: *Gyoseisyoshi* Kaikan 3rd floor (Sasaguchi 3-4, Chuo-ku Niigata City.) Telephone 025-255-5225
- 3.Method of Consultation: Individual interview or by telephone
- 4.Consultee: For those who wish to inquire regarding visa issues and application procedures.
- 5.Topics: Any topics related to visa issues and its application procedures.
- 6.Application: No advanced reservation is required. Come to the venue on the day.
- 7.Interpretation: Japanese, English, Chinese, Hangul, Thai, Tagalog, Indonesian, and Portuguese are available.  
Please call at 025-255-5225 for advanced booking.

### 举办为外国人的免费咨询会的通知

新潟県行政書士会和（財）新潟県国際交流協会，为外国人召开的免费咨询会。  
行政書士可以帮助您解决关于在留资格和申请手续方面遇到的问题。为您排忧解难。  
不会日语不用顾虑，有翻译伴您，您可以轻松地愉快地用母语商谈。

- |   |   |
|---|---|
| 1.日期和时间: 2010年2月13日（星期六）下午1点到4点                   | 5.咨询内容: 关于在留资格和行政手続上遇到的问题，<br>任何问题都可以咨询。            |
| 2.地点: 行政書士会館3楼（新潟市中央区笹口三丁目四番地）<br>电话 025-255-5225 | 6.申请方法: 当日请直接来会场。需要翻译的人，请事先预约。<br>（电话:025-255-5225） |
| 3.咨询方法: 面谈或电话商谈。                                  | 7.翻译对应语言: 日语，英语，中文，朝鲜文字，泰语，他加禄语，<br>印度尼西亚语，葡萄牙语     |
| 4.对象: 在留资格和行政手続上希望咨询的人，都可以来咨询。                    |   |

主催：新潟県行政書士会 （財）新潟県国際交流協会

## 平成22年度児童クラブの入会申請を受け付けています。

児童クラブは、就労等により保護者が日中家庭にいない場合、その家庭の子どもたちに遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業で、3小学校内で開設しています。

### 1 対象児童

原則小学校1年生～3年生

### 2 申請方法

申請書等様式が児童クラブにあります。勤務証明書等必要書類を添えて、児童クラブに提出してください。

### 3 受付期間

2月2日(火)～2月19日(金)

(日曜祝日を除く。土曜日可)  
**4 受付時間**  
 PM 1:30～PM 5:15

保健福祉課  
 ☎ 27-6511

蓮野児童クラブ  
 (蓮野小学校内)

☎ 090-8035-9392

山倉児童クラブ  
 (山倉小学校内)

☎ 090-7262-3180

亀代児童クラブ  
 (亀代小学校内)

## お仕事をお探しの方へ

### 緊急人材育成支援事業(基金)のご案内

厚生労働省では、雇用保険を受給できない方(受給を終了した方を含む)への就職支援メニューとして、受講料が無料の職業訓練(基金訓練)と訓練期間中の生活費の給付・貸付制度を実施しています。(給付・貸付制度のご利用には一定の要件があります。)

8万円

ハローワーク新発田  
 ☎ 27-6677

新潟労働局  
 ☎ 025-234-5926

「新潟労働局」又は「新潟WORKNAVI(職業安定部)」

のホームページの【職業訓練情報】から詳細をご覧になれます。

○給付金額…月10万円または12万円  
 ○貸付金額…月5万円または

## 司法書士による 相続登記の無料相談月間のお知らせ

新潟県司法書士会では、毎年2月の1ヶ月間を『相続登記はお済みですか月間』と定め相続登記についての県内一斉無料相談を実施いたしております。

この機会にお近くの司法書士事務所にお気軽にご相談下さい。相続登記について、無料でご相談に応じております。

また、一年を通じて下記にて無料相談に応じておりますので、ご利用ください。

- 司法書士無料相談  
毎週水曜日 午後 13:30～16:00  
☎ 025-228-1589 (要予約)
- 司法書士総合相談センター  
平日 10:00～12:00・13:30～16:00  
☎ 025-228-1600 (電話相談)
- 多重債務ホットライン  
平日 10:00～12:00・13:30～16:00  
☎ 025-225-9333 (電話相談)

### 新潟県司法書士会

〒951-8063  
 新潟市中央区古町通13番町5160番地  
 ☎ 025-228-1589

## 生きるちから響心事業

～夢を掴むために必要なあきらめない心のつたえ～

### 開催

何かをするとき、くじけそうになったり…あきらめそうになったり…はなから無理だとあきらめたりしていませんか? 「こうなりたい!こんなことをしたい!!」と思い描く理想と実際の現実に悩んだりしていませんか?

子どもたちの夢に対してどのように接していますか? 子どもたちの夢に向き合っていますか?

(社)新発田青年会議所では学校法人日本文理高等学校 野球部監督 大井道夫氏をお呼びして講演会を開催いたします。

生きるちからの資質となるあきらめない心、夢や目標に対してあきらめないで行動し続けることの大切さを伝えることを講演の目的としております。

記

開催日時:平成22年2月20日(土) 午後2:15 開場  
 午後3:00開始～午後4:35終了

開催場所:新発田市生涯学習センター(講堂)

対象者:一般市民 合計270名 入場無料

演題:～夢を掴むために必要なあきらめない心のつたえ～

講師:学校法人日本文理高等学校  
 野球部監督 大井道夫氏

申込み方法:QRコードから申込みフォームに必要事項を入力の上、お申込みください。(FAXでも可)  
 定員となり次第、申込を終了させていただきます。

主催:社団法人新発田青年会議所 JCルーム

TEL 22-0404

FAX 21-1522

受付時間 9:30～15:30(土・日・祝 休)

URL <http://www.sbtjc.or.tv/>



QRコード



## アルビレックス 新潟情報!!

### 昨シーズンを振り返って

アルビレックス新潟は、13勝11分け10敗、勝ち点50で8位という結果で昨シーズンを終了しました。

攻撃では新システムの3トップにチャレンジするなど柔軟に変化した攻撃、積み重ねてきた堅守、粘り強く最後まで諦めない気持ち、そして新潟らしいアグレッシブなサッカーを展開しました。

一時は、チーム史上初のJ1首位に立ちました。後半戦はやや勢いが落ちたものの、粘り強い守備で最後まで上位争いに加わることができ、来シーズンへの糧となるような試合を勝ち点とともに着実に積み重ねていきました。

長いリーグ戦では苦戦が続く時期もありましたが、決して『ぶれない』指揮官と、選手たちは全力でトレーニングに取り組みました。天皇杯では栄冠を目指し闘志を前面に出し戦い続

けましたが、惜しくもベスト8という結果に終わりました。しかし、全力で取り組み続けた選手の姿は多くの感動を与えたものと思います。4年間指揮をとった鈴木監督が退任となりましたが、新潟に多くの業績を残してくれました。



### 今シーズンの新体制

創設15年目を迎えるアルビレックス新潟は2010シーズンの新監督として、黒崎久志氏が就任することが決定しました。

黒崎監督はクラブ史上初

めて、選手としても新潟でプレー経験があるトップチーム指揮官となります。2001年、当時J2リーグの新潟に加わった黒崎氏は長身を生かしたヘディングや強烈なシュートで得点を量産するFWとして活躍。Jリーグ44試合に出場して、21得点を叩き出しました。

また、日本代表としても24試合に出場し4得点。多くの国際試合のピッチに立ち、豊富な経験を持っています。

黒崎監督は、「サッカーは攻守において、ゴール前での攻防でいかにパワーを出せるかが大事」と語っていました。2009シーズン以上に、ゴール前で選手が躍動感のあるプレーを發揮して、ゴール数を重ねることが期待されます。

黒崎監督の下、新アルビレックス新潟が魅力あるサッカーができるよう、クラブ、チームが一丸となって戦っていきます。

2010シーズンも温かい声援を宜しくお願いします。



(記事・写真提供

アルビレックス新潟)



# 藤子不二雄(A)先生来たる。

まちの駅よろず

## 第2回「阿賀北ロマン賞」授賞式 「新発田学研究センター」開所3周年記念講演会

講演会総合テーマ

「地域の宝の再発見  
—新発田ゆかりのクリエイター・  
寺田ヒロオの再評価—」

日時 **2010年3月6日(土)**  
午後1:00受付

場所 **新発田市民文化会館  
大ホール**

第1部 講演 午後1:30~2:30

講師 **藤子不二雄(A)氏**(漫画家)

「トキワ荘の兄貴・テラさん!」



忍者ハットリくん  
©藤子スタジオ

第2部 パネルトーク 午後2:30~3:30

「故郷新発田と寺田ヒロオ」

パネラー

- 高澤英介氏(ご学友、蘭水酒造会長)
- 高澤和代氏(ご実妹、新発田市生涯学習協会副会長)
- 鈴木林彦氏(新発田市市立図書館副参事)
- 竹内和宏氏(寺田ヒロオ研究会会長)

第3部 授賞式 午後3:30~4:15

参加費 **無 料**

(事前に申し込みされると確実に会場にお入りいただけます)



代表作  
スポーツマン金太郎  
©寺田ヒロオ



主催

敬和学園大学(まちの駅よろず「新発田学研究センター」)

共催

新潟県新発田地域振興局、新発田市、新発田商工会議所



トキワ荘のリーダー テラさん  
©藤子スタジオ

トキワ荘時代の仲間  
藤子不二雄(A)先生が  
「寺田ヒロオ」を語るまたとない機会です。  
是非ご来場ください。

# 家庭ではじめる、エコライフ

毎日の生活の中で、ちょっと意識するだけでお得でエコな生活をする事ができます♪  
できそうなことから気軽にはじめてみませんか？

## エココロ

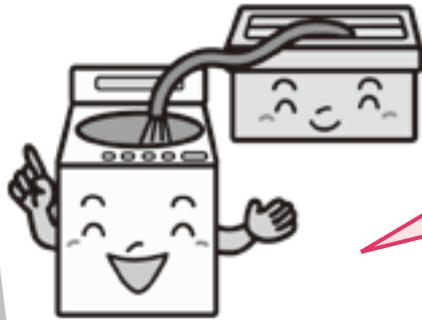


## 通信

vol.21

環境に関することは  
生活環境課  
☎ 27-1962 (直通)

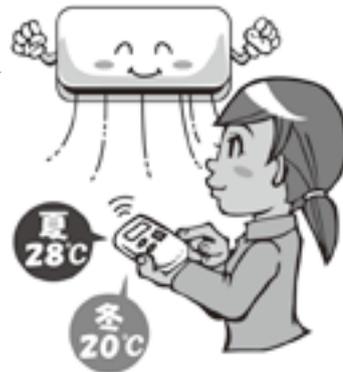
お風呂の残り湯を洗濯に使う。



年間  
約7kgのCO<sub>2</sub>の削減で  
約4,200円の節約♪

年間  
約33kgのCO<sub>2</sub>の削減で  
約1,800円の節約♪

出かける時間の少し前に冷暖房器を消しましょう。1日1時間使用時間を短くするだけで、年間約1,300円もお得になります！！



暖房の温度は1℃低く。

冷蔵庫にモノを詰め込みすぎない。



詰め込んだ場合より量を半分にすることで…

年間  
約20kgのCO<sub>2</sub>の削減で  
約960円の節約♪

電気製品は、使わないときはコンセントからプラグを抜く。待機電力を半分にすることで…

年間  
約60kgのCO<sub>2</sub>の削減で  
約3,400円の節約♪



コンセントから抜いて待機電力を半分に

毎日の心がけひとつで、お財布にも地球にもやさしいエコライフが送れますね☆

# みんなで安心、みんなの共済。

## 一年500円の交通災害共済

～4月からの加入申し込みを受け付けます～



交通災害共済は県内の全市町村で行う助け合いの制度で、会員が交通事故にあわられた場合に見舞金を支給します。

現在加入されている方は、平成22年3月31日で共済期間満了となりますので更新手続きをお勧めします。

まだ加入されていない方は万一の事故に備え、加入をお勧めします。

### 【会費】

一人 年額 500円 途中で加入する場合も同額です。

### 【加入手続】

全戸配布される申込書でお申し込みください。

申込書には世帯員の名前が記されています。加入しない人がいる場合は申込書の氏名を線(=)で消してください。記載されていない人が加入する場合は、氏名を書き加えてください。

### 【申込方法】

申し込みはお近くの金融機関(ゆうちょ銀行は除く)、聖籠町役場生活環境課へ現金を添えてお申し込みください。

また、3月5日までは集落区長さんに協力いただき集落でも取りまとめを行っています。それ以降は金融機関か役場でお申し込みください。

### 【共済期間】

3月までに申し込まれた方は平成22年4月1日から平成23年3月31日までが共済期間となります。

4月以降に申し込まれた方は**申し込みの翌日から平成23年3月31日まで**が共済期間となります。会費一人500円は変わりませんので3月までに申し込まれることをお勧めします。

### 【その他】

見舞金は実治療日数7日以上から支給されます。

交通災害共済に関する詳しいことは、

申込書と一緒に配布されるパンフレットをご覧ください。



自転車での事故、  
自損事故も対象と  
なりますよ！

## みんなが入れる交通災害共済 Q & A

- Q** 子供が他市町村の学校等に在学し、下宿等をしている場合、親元で加入できますか？
- A** 聖籠町の区域内に居住し、住民基本台帳に記録された者と**生計を一**にしている学校等に在学している者については加入できません。
- Q** 会員が共済期間の途中で、県内外の他市町村へ転出した場合の資格はどうなりますか？
- A** 資格は失われません。
- Q** 歩行中に誤って転んだときはどうなんですか？
- A** 交通事故ではありませんので、見舞金の対象になりません。ただし、狭い道路で通行車両を避けようとして転んだときは、見舞金の対象となることがありますので役場生活環境課に相談願います。

### 町の交通事故発生状況

区分	12月			1月～12月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
年						
平成21年	10	0	11	74	2	90
平成20年	8	0	10	94	1	123
増減	+2	0	+1	-20	+1	-33

## 交通事故死亡者の限りなくゼロを目指して 交通安全出初式が開催されました

平成21年の新発田警察署管内(新発田市・聖籠町)における交通事故発生件数は486件で前年より134件少なくなりました。同様に傷者数も592人となり184人減少しましたが、死者数は6人と1人増加しました。死者数は、目標としていた一桁台を4年続けて達成することができましたが、発生件数と傷者数が大きく減少したことを考えると残念な結果となりました。

これらの結果を踏まえ、平成22年も決意を新たに交通事故死亡者の**限りなくゼロ**を目指して、1月7日 新発田市地域交流センターで交通安全関係機関・団体の合同出初式が行われました。

▶交通安全指導員を代表して平成22年の決意宣言をする聖籠町・鈴木指導員





めちやモチ♡さん 6歳



前田清維さん 8歳



キティイさん 11歳



後藤智大さん 8歳



COCOさん 6歳

※おうちのみなさまへ  
特に小さいお子様の作品で、鉛筆書きのため掲載できないものが毎月2〜3点送られます。投函される前にご確認ください。



ポケッチさん 14歳



ピカチュウさん 14歳



雪だるさん 15歳



みるくちゃんさん 15歳



前田綾香さん 10歳



ナゾときさん 17歳



とらみさん 10歳



佐藤輝さん 5歳



投稿するときは濃い鉛筆(2B以上)かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)  
名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください。)  
1か月に1人1枚だけ受け付けます。



ひびわれさん 7歳



たまきさん 10歳



▲強風の中、神主さんから祝詞が捧げられます。

1月10日(日)、山倉集落で、恒例行事である「さいの神」が行われました。これは山倉集落住民の無病息災、家内安全、五穀豊穡を願って山倉青壮年部主催により、新年の行事として開催されているものです。当日は強い風が吹き、耳が痛いほどの寒さでしたが、幸いにも晴れ間が見える天候となりました。神主さんの祝詞



▲青壮年部員による火入れ

山倉集落の無病息災を願って  
「さいの神行事」  
毎年1月上旬、町内では集落内の安全・健康・豊作等を願い、さいの神を実施している集落がいくつもあります。その中の一つ、山倉集落を紹介します。

のあと、集落代表者が玉ぐしを捧げ、青壮年部員によって、しめ縄や正月飾りを入れて組み上げたさいの神に点火されました。風のせいもあり、勢いよく燃え上がるさいの神に、集まった人々は準備したスルメをあぶり、またお神酒や玉こんにやくもふるまわれ、今年一年の健康を願いました。



▼さいの神の火であぶったスルメを食べると風邪をひかないといわれます。

## 食育コーナー

しょうく ミラクル 食は味楽来

No.19

～楽しく食べて健康な体と心を作りましょう。～



五十嵐栄養教諭

### 節分と豆まき

本来、節分とは季節の変わり目のことをいいます。「立春、立夏、立秋、立冬の前日」のことを言いますが、春を迎えるということは、新年を迎えるにも等しいぐらい大切な節目だったため、室町時代あたりから節分といえば立春の前日だけをさすようになりました。

また、季節の変わり目には、邪が入りやすいと考えられており、新しい年を迎える前には、邪気を払って福を呼び込むために、宮中行事として厄払いが行われてました。形の見えない災害、病、飢饉など、人間の想像力を超えた恐ろしい出来事、邪気を鬼に見立て豆をぶつけて邪気を払い、福を呼びこもうというわけです。

### こども園の打ち豆作りを紹介

聖籠町では、おいしい大豆がたくさん採れます。大豆は、日本では、欠かせない物、その中でも冬に食べられる「打ち豆」は、昔の人の知恵から生まれたものです。給食の漬菜の油のために入れる打ち豆を3園の子どもたちに作ってもらいました。地域の方が打ち豆作りの先生です。

初めての体験もあってどの子ども真剣な顔！やっている内にだんだん上手になり、やめられないほど楽しい打ち豆作りでした。



## 町の宝で～す

12月の乳児健診から



阿部 樹 ちゃん



阿部柳之介 ちゃん



安城 とき辰 ちゃん



五十嵐心次朗 ちゃん



佐久間想介 ちゃん



細貝 とも希 ちゃん



深井 瑞月 ちゃん



太田 芽 ちゃん



渡邊 ひろと ちゃん



渡邊 彩斗 ちゃん



二宮 ちな ちゃん



平野 のん ちゃん



くにかね 国兼 ちゃん



櫻井 大和 ちゃん

### 元気に育てね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



参拝に来られた伊藤さん親子（汐美台）

広報せいろうは、再生紙を使用しています。

**新**しい年を皆さんはどのように迎えたでしょうか。次第浜日枝神社では毎年年明けと共に、二年参りをする人々の姿が見られます。

日枝神社は「さんのう様」の名前で親しまれ、周囲は『山王森史跡公園』として整備されています。

遠くで除夜の鐘の音が響く中、次々と人々は訪れます。本堂の中では氏子代表の方々が待っており、元旦のお昼過ぎまで参拝される方々と新年のあいさつを交わし、お神酒や甘酒をふるまいました。

